

3. 審議事項

(1) 個別占用案件の審議【審議資料1】

【許可更新】

- ① 新家子ども広場 (尼崎市)
- ② 天津緑地 (伊丹市)

個別占用案件のカルテ（許可更新）

- ① 新家子ども広場 （尼崎市）

■ 報告案件用のカルテ

1. 件名	新家子ども広場 (尼崎市)	
2. 今回申請種別	審議案件	
3. 概要	距離標位置：猪名川右岸 1.6k+60m~1.8k-10 付近 目的：公園及び通路 占有面積：2,373.71 m ² 工 作 物：三連低鉄棒、小型四連ブランコ、砂場、二方すべり台 等	
4. 許可の経緯	<当初許可> 昭和45年 4月 8日 <前回更新許可> 令和 元年 12月9日 <許可期限> 令和 6年 10月31日	7. 保全利用 委員会による 参考意見
5. 現況写真	(河川や堤防との位置関係) 別紙のとおり (施設内の状況) 別紙のとおり	
6. 河川管理者 審査事項 (特筆すべきもの のみ記載)	8. 処理	

<補足> ・A4 横書き 1 枚程度 ・処理フロー図の河川管理者から委員会への報告の時点で左半分まで記載済み (1.~5.は申請者か河川管理者作成、6.は河川管理者作成
 ・処理フロー図の委員会から河川管理者への参考意見の時点で7.が埋まる ・事後に河川管理者が8.までを埋めて履歴として申請書類一式とともに保存

現況写真



①通路を含めた占用地の全景（下流側より）



②通路を含めた占用地の全景（上流側より）



③公園内全景（下流側より）



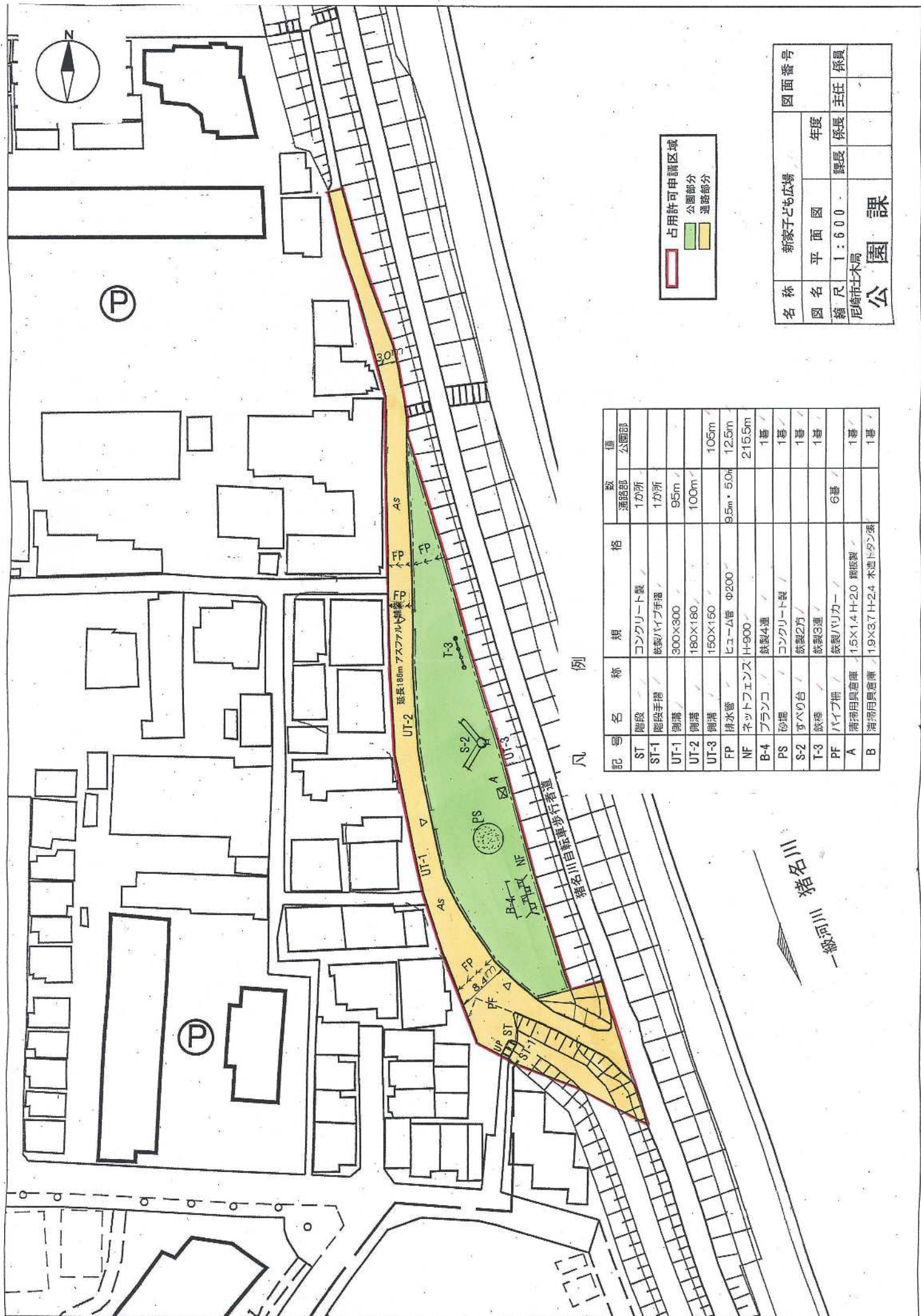
④利用ルール注意看板の状況



⑤利用ルール注意看板の状況



⑥シュロ等の切り株の撤去後の状況



占用許可申請区域
 公園部分
 道路部分

名称	新家子ども広場			図面番号
図名	平面図	年度	係長	主任
縮尺	1:600	課長	係長	主任
尾崎市土木局	公園課			係員

記号	名称	規格	数量	公園部	
				道路部	公園部
ST	階段	コンクリート製	1か所		
ST-1	階段手摺	鉄製パイプ手摺	1か所		
UT-1	側溝	300×300	95m		
UT-2	側溝	180×180	100m		
UT-3	側溝	150×150			105m
FP	排水管	ヒューム管 φ200	9.5m・50m		12.5m
NF	ネットフエンス	H900			215.5m
B-4	ブランコ	鉄製4連			1臺
PS	砂場	コンクリート製			1臺
S-2	すべり台	鉄製2万			1臺
T-3	鉄棒	鉄製3連			1臺
PF	パイプ柵	鉄製バリカー			1臺
A	清掃用具倉庫	1.5×1.4H-2.0 鋼板製	6臺		1臺
B	清掃用具倉庫	1.9×3.7H-2.4 木造トタン葺			1臺

凡例

猪名川
一級河川

取組状況報告書 新家子ども広場(尼崎市) 【許可更新時】

【前回審議された時の意見】

番号	更新時委員会の意見 (R1 年度第1回)	許可時の市の回答 (R1 年12月許可)	現在までの取組(対応)状況	今回の現地調査での意見	今回委員会の意見
1	申請書への“通路”の追記については、【目的】だけではなく【態様】についても追記するべきである。	申請書の別紙工作物一覧を更新いたします。	申請書の別紙工作物一覧を更新済みです。		
2	シュロ、トウネズミモチは伐採され問題ないが、残った切株もできるだけ速やかに撤去して頂きたい。 (P9 写真⑥)	検討致します。	令和4年度に撤去済みです。		
3	外来種伐採後の緑の確保について配慮してほしい。 (P9 写真③)	現在の状況で見通しもよく適切に管理できているので現時点では植栽する予定はありません。	地域の方々からの要望がないため、現時点では植栽する予定はありません。		
4	地表面の管理は良好で、地元へ感謝する。 (P9 写真③)	当課としてもとても感謝しています。	地域の方々と協力して、適切に維持管理を行っています。		

【中間報告時新規意見】

番号	中間報告時委員会の意見 (R4年度第1回)	現在までの取組(対応)状況	今回の現地調査での意見	今回委員会の意見
1	<p>「猪名川・藻川河川保全利用憲章」の趣旨も踏まえ、日陰ができるような樹木の導入を引き続き検討していただきたい。 (P9 写真③)</p>	<p>新家子ども広場は、地域の方々により清掃、除草、植栽の維持管理を行っていただいている数少ない公園用地のひとつです。公園の管理をしていただいている地元の方の高齢化が進み、樹木管理は難しく、植栽は望まれないため、現在のところ、現状維持としています。</p>		

個別占用案件のカルテ（許可更新）

② 天津緑地 （伊丹市）

■ 報告案件用のカルテ

1. 件名	天津緑地 (伊丹市)			
2. 今回申請種別	審議案件			
3. 概要	距離標位置：猪名川右岸 6.0k-135m~6.0k-90m 目的：公園 占有面積：646.70 m ² 工 作 物：縁石、フェンス、転落防止柵、ベンチ等			
4. 許可の経緯	<当初許可> 平成13年12月 7日 <前回更新許可> 令和 元年10月 8日 <許可期限> 令和 6年10月31日		7. 保金利用 委員会による 参考意見	
5. 現況写真	(河川や堤防との位置関係) 別紙のとおり (施設内の状況) 別紙のとおり			
6. 河川管理者 審査事項 (特筆すべきもの のみ記載)			8. 処理	

<補足> ・A4 横書き 1 枚程度 ・処理フロー図の河川管理者から委員会への報告の時点で左半分まで記載済み (1.~5.は申請者が河川管理者作成、6.は河川管理者作成
 ・処理フロー図の委員会から河川管理者への参考意見の時点で7.が埋まる ・事後に河川管理者が8.までを埋めて履歴として申請書類一式とともに保存

現況写真



①全景



②全景



③公園内の状況



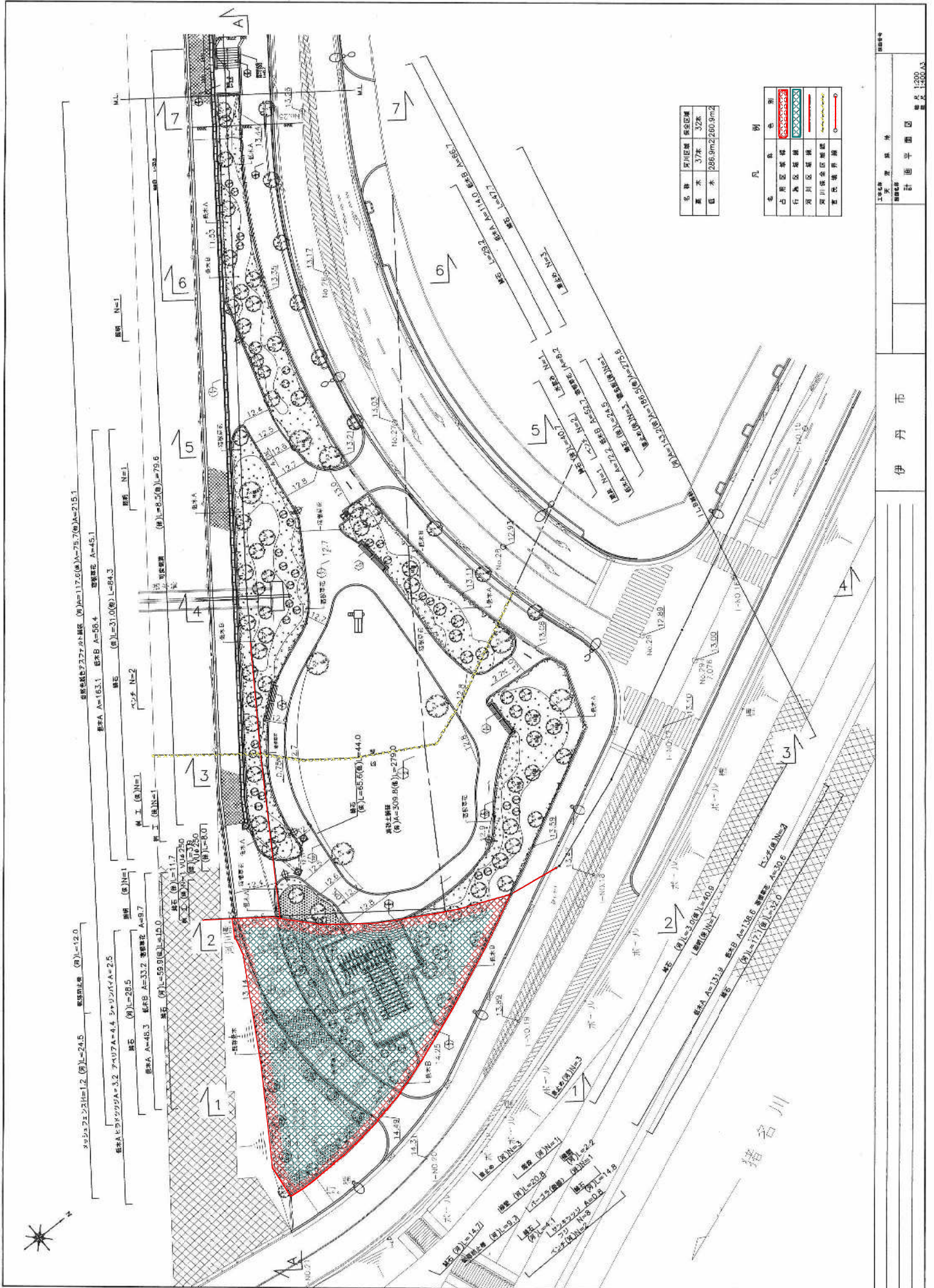
④公園内の状況



⑤公園内の状況



⑥注意看板の状況



名称	河川区画	緑地区画
高木	37本	32本
低木	286.9m ²	2460.9m ²

凡例	色	別
占拠区画	緑	緑地区画
行路区画	青	緑地区画
河川区画	赤	河川区画
河川橋本区画	黄	河川橋本区画
置換区画	白	置換区画

取組状況報告書 天津緑地(伊丹市) 【許可更新時】

【前回審議された時の意見】

番号	更新時委員会の意見 (R1 年度第1回)	許可時の市の回答 (R1 年 11 月許可)	現在までの取組(対応)状況	今回の現地調査での意見	今回委員会の意見
1	公園は全体的に適切な管理がされている。	今後も引き続き、適切に維持管理に努める。	今後も引き続き、適切に維持管理に努める。		
2	ランタナについては継続的に管理をすること。	ランタナについては撤去を行い、継続的に管理していく。	今後も引き続き、適切に維持管理に努める。		

【中間報告時新規意見】

番号	中間報告時委員会の意見 (R4 年度第1回)	現在までの取組(対応)状況	今回の現地調査での意見	今回委員会の意見
1	ランタナは無くなり、アダプト管理により公園は全体的に適切に管理されている。 (P15 写真①②)	今後も引き続き、適切に維持管理に努める。		

2	<p>ヤブガラシが侵入しているので 早めに駆除の対応をされたい。 (P15 写真⑤)</p>	<p>アダプト管理団体により発見次第 駆除している。</p>		
---	--	------------------------------------	--	--